

【重要】学生保険への加入手続きについて

在留資格が留学の方へ

留学生用の保険加入手続きは、留学生課が担当です。

ご入学後、必ず本部管理棟1階の留学生課窓口で手続きしてください。

本用紙による加入手続き・支払いは絶対にしないでください。

1. 東京外国語大学で取り扱う保険【全員加入】

本学では学生の皆さんが安心して教育・研究活動ができるよう学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険（国立／公立／私立大学生対象）に加盟しております。

「学研災付帯賠償責任保険（略称 学研賠）」は、教育研究活動中（通学中を含む）に生じた不慮の事故によって被った被害に対する全国的な補償救済制度です。

また「学研災付帯賠償責任保険（略称 学研賠）」は、学生が教育研究活動中（通学中を含む）に誤って他人にケガをさせたり他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

公益財団法人日本国際教育支援協会が保険契約者となり、国内損害保険会社4社との間に一括契約するもので、本学は賛助会員大学となっており、全員が加入する方針をとっています（学研災と学研賠はセット加入となります）。

原則として、入学手続きと同時に申込みを行うことと規定されております。

学研災の接触感染予防保険金支払特約（接触感染特約）は、医学部など臨床実習を伴う場合に適用されますので、本学では対象外となります。

【特徴】

- ・ 大多数の学校が賛助会員となることで（令和5年度3月：全国の大学・短期大学の約85%が加入）低廉な保険料で充実した補償内容となっている
- ・ 修学環境の変化等に合わせて補償範囲の拡大と内容の充実が図られている

※ 自転車を利用する場合

東京都内では令和2年4月1日より自転車利用中の対人賠償事故に備える保険への加入が義務となっております。学研賠は住居（就学の拠点となる場所）と大学および大学施設との往復や、学校施設間の移動のみに限定されているため、自転車損害賠償保険等への加入が必要です。

- ・ 生協の学生賠償責任保険
- ・ 赤色TSマーク ※青色は不可
- ・ 自転車保険
- ・ クレジットカードなどの付帯保険
- ・ 共済系（市町村交通災害共済など）等

本学では入学の際に全員が加入する方針をとっており、さらに大学が派遣する形の留学に参加するための必須条件としておりますので、下記の加入手続きにより納入手続きを行ってください。この保険の概要は、別紙『学生教育研究災害傷害保険のしおり』及び『学研災付帯賠償責任保険のしおり』を参照してください。

記

【加入手続き】

(ア) 保険料

| 区分 | 学部1年生 | 3年次編入 | 博士前期課程 | 博士前期課程 (リカントコース等) | 博士後期課程 |
|------|--------|--------|--------|----------------------|--------|
| 保険期間 | 4年間 | 2年間 | 2年間 | 1年間 | 3年間 |
| 保険料 | 4,660円 | 2,430円 | 2,430円 | 1,340円 | 3,620円 |

(注) 上記保険料は学生教育研究災害傷害保険料 (Aタイプ、通学中等傷害危険担保特約を含む) 及び学研災附帯賠償責任保険料 (Aコース) の合計額です。

(イ) 「③学生後援会費」払込取扱票にて4万円(または2万円)納付した

→加入の必要はありません(後援会で入会手続きを行います)。

後援会に加入されない場合のみ保険料の納入は、郵便局にある「払込取扱票」を使用して令和6年3月29日(金)までに郵便局で行ってください(期限までに払い込みされると、4/1より保険が適用となります。年度途中の加入でも、保険料は変わりません)。

なお、「払込取扱票」のご依頼人欄に、住所・学生氏名・電話番号を、通信欄に受験番号をご記入下さい。(入学手続き日までに払い込む必要はありません。)

(住所が確定していない場合は現住所を記入してください。)

振込先：口座記号番号00170-9-351566

加入者名：東京外国語大学学生課学生教育研究災害傷害

金額：上記の表をご参照ください。

振込手数料 (<ATM利用の場合>通帳・カード支払：152円・現金払：262円) はご自身にて負担してください。

(ウ) 「払込金受領証」は、保険料の領収書として卒業まで大切に保管してください。

(保険証券は発行されません。「加入者のしおり」と領収書が保険証券の代わりとなります。)

(エ) そのほか不明なことは、学生課厚生担当(電話042-330-5176)にお問い合わせください。

2. 追加して加入可能な保険【任意加入】

1で前述した保険は、教育研究活動中(正課、学校行事中、正課・学校行事中以外で学校施設内にいる間、学校施設外での課外活動中、通学中、学校施設等相互間の移動中)のケガや法律上の賠償責任を補償するものであり、病気には対応していません。一方で、教育研究活動中以外の時間帯・場所でも自転車事故・ケガ・傷害等が多数発生しています。これらの事故や在学中の病気等に対応する任意の保険として、学研災付帯学生生活総合保険(略称 付帯学総)*や大学生協の学生総合共済・保険がありますので、ご家族のニーズに合わせて加入されることをお勧めします。また、これらの保険に関するお問い合わせは、各担当窓口にご直接お願いします。

*付帯学総は学研災に付帯する保険となり、学研災に加入が必要ですのでご注意ください。

特徴としては、検査や治療が補償対象であり、健康保険使用時の自己負担分が保険金として支払われます。日帰りの通院も補償し、新型コロナウイルス感染症にも対応しています。その他メディカルアシスト等加入者へのサービスも充実しておりますので、別資料を参照の上ご検討ください。尚、加入する際は、ご本人で手続きを行ってください。

詳細お問合せ先： 学生生活総合保険 相談デスク 0120-811-806